# 家族運転の使用目的の拡充について(イメージ図)

## 現行制度

## 【本人運転】

- 障害者手帳等(本人)
- 運転免許証(本人)
- ・自動車の所有(本人) ↓
- ・使用目的、回数要件なし
- ・ 専ら障がい者のために使用する 蓋然性が高く証明書不要



## 【家族運転】

- · 障害者手帳等(本人)
- 運転免許証(家族)
- ・自動車の所有(原則本人) ↓
- ・<u>通院、通学、通所、生業のための</u> 使用を対象
- ・月4回以上、継続的(概ね6ヵ月 以上)に使用
- ・専ら障がい者のために使用することを確認するため<u>証明書(今後6</u>カ月以上の使用見込)が必要



## 【本人運転】

変更なし

※介護者運転についても変更ありません。



### 【家族運転】

- · 障害者手帳等(本人)
- 運転免許証 (家族)
- 自動車の所有(原則本人)
- ・<u>障がい者が社会生活を営むための</u> 全ての使用(社会参加活動)を対 象
- ・月4回以上、継続的(概ね6ヵ月 以上)に使用(変更なし)
- ・減免申請者の申出により確認